

2022年 5月 31日

株 主 各 位

第110期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結持分変動計算書……………	1頁
連結注記表……………	2頁
株主資本等変動計算書……………	16頁
個別注記表……………	17頁

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shokubai.co.jp/ja/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社日本触媒

## 連結持分変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額	確定給付制度の再測定
当期首残高	25,038	22,472	△6,286	267,729	7,691	—
当期利益	—	—	—	23,720	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,157	999
当期包括利益	—	—	—	23,720	△2,157	999
自己株式の取得	—	—	△5	—	—	—
配当金	—	—	—	△4,984	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	1,659	△660	△999
所有者との取引額等合計	—	—	△5	△3,325	△660	△999
当期末残高	25,038	22,472	△6,291	288,124	4,874	—

	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	730	8,420	317,373	6,352	323,725
当期利益	—	—	23,720	750	24,470
その他の包括利益	8,935	7,777	7,777	535	8,312
当期包括利益	8,935	7,777	31,497	1,285	32,782
自己株式の取得	—	—	△5	—	△5
配当金	—	—	△4,984	△396	△5,380
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△1,659	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△1,659	△4,989	△396	△5,385
当期末残高	9,664	14,538	343,882	7,241	351,123

連結持分変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連 結 注 記 表

## ◆連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

##### 主要な会社名

（国内）日宝化学(株)、日触物流(株)、東京ファインケミカル(株)、中国化工(株)、  
（株）日本触媒トレーディング、日触テクノファインケミカル(株)、  
日本乳化剤(株)、日本ポリマー工業(株)

（海外）ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、  
ニッポンシヨクバイ(アジア) PTE.LTD.、PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、  
ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.、シンガポール・アクリリック PTE LTD、  
日触化工(張家港)有限公司、中日合成化学股份有限公司

#### (2) 持分法適用の関連会社数 12社

##### 主要な会社名

ユミコア・シヨクバイ S.A.

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 金融資産の評価基準及び評価方法

##### ① 非デリバティブ金融資産

##### (i) 当初認識・測定及び事後測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合にのみ、「償却原価で測定する金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用も公正価値に含まれております。また、事後に実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の2つの要件のいずれかが満たされない金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」もしくは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。なお、当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有する株式等の資本性金融商品について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

負債性金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

これらの金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、実現した公正価値の変動による損失又は利得は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかなる場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

#### (ii) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに当該金融資産の認識を中止しております。

#### (iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、その金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかを評価しております。

金融資産の信用リスクの著しい増加がある場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクの著しい増加が無い場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮の上測定し、純損益として認識しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断しており、当該変化の判断にあたっては主に期日経過の情報を考慮しております。

予想信用損失の測定にあたっては、以下の要素を反映する方法で見積りを行っております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

## ② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効又は売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。また、正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものであります。

(3) 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価基準及び評価方法並びに減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん及び無形資産

(i) のれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(ii) 無形資産

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。無形資産は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主要な資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年

③ リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、それぞれの見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に、減価償却を行っております。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

また、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (4) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎期減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。のれんは、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジーによる便益が得られると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### ② 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

#### (6) 退職後給付に係る会計処理の方法

##### ① 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。確定給付制度債務の現在価値は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付資産又は債務の純額の再測定差額は、発生した期にその他の包括利益で認識しております。また、過去勤務費用は発生した期に純損益として認識しております。

##### ② 確定拠出制度

一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

#### (7) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品等を控除した金額で測定しております。

ただし、環境・触媒事業の排ガス処理装置の販売については一定期間に渡り充足する履行義務であることから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が履行義務の進捗度を適切に表すと判断しているため、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実績発生原価の割合に応じた金額）を採用しております。

## (8) 外貨換算

### ① 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（機能通貨）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、又は財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその測定日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### ② 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除いて期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

## ◆会計上の見積りに関する注記

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が当該見積り及び仮定に与える不確実性についても適切に検討しております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、翌連結会計年度において資産又は負債及び関連する収益、費用の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性は低いと判断しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

### 1. 非金融資産の減損

#### (1) ニッポンショックバイ・ヨーロッパ N.V.

当社グループは、当連結会計年度において、機能性化学品事業セグメントに属する当社の連結子会社であるニッポンショックバイ・ヨーロッパ N.V. (以下、NSE) が保有する有形固定資産25,694百万円について、事業計画や市場の金利等を基に減損レビューを実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きがみられるものの、原燃料価格の高騰が継続しており、NSEが所在する欧州の高吸水性樹脂の事業環境は厳しい状況が継続しております。しかし、原燃料価格の高騰による影響は一過性のものと見込んでおり、また中長期的に需給バランスは改善していくと考えております。

これらの状況に鑑みて、NSEの事業計画等を基に、NSEが保有する有形固定資産の減損レビューを実施した結果、減損の兆候はないと判断しております。

事業計画の策定における主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に、設定しております。なお、高吸水性樹脂の需給バランスや市場の見通しが想定と異なる変動をした場合、販売数量や販売価格が変動し、有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 電子情報材料製品

当社グループは、当連結会計年度において、機能性化学品事業セグメントに属する電子情報材料の一部製品に関連する有形固定資産等1,788百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施しております。当該資金生成単位の回収可能価額は事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

当該資金生成単位の評価に用いた主要な仮定は、取締役会にて承認された事業計画に基づいた販売数量、販売価格であり、将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に、設定しております。なお、将来の事業環境の見通しが想定と異なる場合、回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 確定給付制度債務の測定

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (1) 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書の計上額の調整表  
連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

確定給付制度債務の現在価値	△41,185
制度資産の公正価値	39,960
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△1,225
連結財政状態計算書上の金額	
退職給付に係る負債	△14,044
退職給付に係る資産	12,820
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△1,225

- (2) 主要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

割引率	0.89%
-----	-------

- (3) 確定給付制度債務の感応度分析

主要な数理計算上の仮定の加重平均の変動に関する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

割引率	0.5%上昇した場合	△2,738
	0.5%下落した場合	3,096

上記の感応度分析は他のすべての仮定を不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

主要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

## ◆連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 489,229百万円
  2. 担保資産及び担保付債務
 

担保に供している資産	281百万円
現金及び現金同等物	8百万円
有形固定資産	273百万円
上記に対応する債務	521百万円
営業債務	6百万円
借入金	515百万円
  3. 資産から直接控除した貸倒引当金 43百万円
  4. 保証債務等残高
 

保証債務残高	1,485百万円
--------	----------
- なお、保証債務残高のうち742百万円については、他社から再保証を受けております。

## ◆連結損益計算書に関する注記

### 非金融資産の減損

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない資産については、個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、全社資産として各報告セグメントに帰属しない兵庫県三田市に所有する福利厚生施設については、当期末において将来の活用計画のない遊休資産等に該当することとなりましたので、土地、建物及び構築物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(575百万円)として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しました。

当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により算定しており、処分コスト控除後の公正価値については不動産鑑定評価等を基礎として算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。

## ◆連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 

普通株式	40,800,000株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,794百万円	45円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月23日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	3,190百万円	80円00銭	2021年 9月30日	2021年 12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,987百万円	100円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月22日

## ◆金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応には最大限努力してまいります。また、取締役会において、全社的なレベルで、当社グループをとりまく様々なリスクに対し、適宜、対応策を講じております。

#### (1) 市場リスク

##### ① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外貨建ての営業債権及び営業債務を保有しております。これらの債権債務は為替の変動リスクに晒されております。当社グループは外貨建ての営業債権債務について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

##### ② 金利リスク

当社グループは、運転資金や設備投資等の所要資金を、自己資金、社債や借入金により賄っております。借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該金利変動リスクを低減するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

##### ③ 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株価変動リスクを低減するために、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ④ デリバティブ取引

当社グループが保有しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引は、財務本部等で行っており、毎月の取引状況を担当役員に報告しております。

#### (2) 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有している金融資産の債務者が債務を履行できなくなることにより損失を被るリスクであります。当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の貸倒引当金控除後の帳簿価額は、保有する担保又は他の信用補完を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが金融負債の支払期日に、その支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

償却原価で測定する金融資産・負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金	41,536	41,372
金融負債合計	41,536	41,372

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のように定義されております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	766	—	—	766
その他	—	52	546	598
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,911	—	3,444	39,355
その他	—	—	0	0
資産合計	36,677	52	3,990	40,719
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	740	—	740
負債合計	—	740	—	740

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しております。

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定された評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けております。また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表であります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	2,871	841	3,712
購入	833	100	933
純損益	-	△343	△343
その他の包括利益	△317	-	△317
その他	57	△52	4
期末残高	3,444	546	3,990

上記の金融資産に係る純損益は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

#### ◆ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	8,624円02銭
基本的1株当たり当期利益	594円86銭

#### ◆ 重要な後発事象に関する注記

(当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同様とします。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を新たに導入することを決議し、取締役に対する本制度の導入に関する議案を2022年6月21日開催予定の第110期定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)に付議することといたしました。

##### 1. 本制度の導入

- (1) 当社は、中期経営計画の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。
- (2) 本制度の導入により、当社の取締役の報酬は、固定報酬の基本報酬、業績連動報酬の賞与及び業績連動型株式報酬で構成されることとなります。
- (3) 本制度の導入は、本総会における承認決議を得ることを条件とします。

## 2. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後とします。

本制度の詳細は以下の通りです。

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| (1) 名称                | : 役員向け株式給付信託  |
| (2) 委託者               | : 当社  |
| (3) 受託者               | : 株式会社りそな銀行<br>株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。  |
| (4) 受益者               | : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  |
| (5) 信託管理人             | : 当社と利害関係を有しない第三者   |
| (6) 信託の種類             | : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)  |
| (7) 本信託契約の締結日         | : 2022年8月(予定)   |
| (8) 金銭を信託する日          | : 2022年8月(予定)   |
| (9) 信託の期間             | : 2022年8月(予定)から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。)  |
| (10) 当社が拠出する信託金の上限額   | : 当初の対象期間（2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度）である3事業年度における上限額は、取締役分として189百万円、執行役員分として129百万円(当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。) |
| (11) 取締役等に給付する株式数の上限  | : 当初の対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は、取締役分として28,800ポイント(28,800株相当)、執行役員分として19,800ポイント(19,800株相当)  |
| (12) 取締役等に対する当社株式等の給付 | : 株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、退任時まで付与された累計ポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。                  |
| (13) 取得株式の種類          | : 当社普通株式  |
| (14) 当社株式の取得方法        | : 本信託による当社株式の取得は、株式市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。  |
| (15) 議決権の行使           | : 本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は一律不行使とします。  |

## ◆収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解

当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
基礎化学品	95,051	53,991	3,683	3,510	2,661	158,896
機能性化学品	59,659	47,413	52,752	27,052	13,129	200,004
環境・触媒	4,383	1,223	496	4,291	—	10,393
合計	159,093	102,627	56,931	34,852	15,790	369,293

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………東アジア及び東南アジア諸国

(2) 欧州……………ヨーロッパ諸国

(3) 北米……………北アメリカ諸国

(4) その他の地域……アジア、欧州、北米及び本邦を除く国又は地域

#### (1) 基礎化学品事業

基礎化学品事業においては、アクリル酸及びアクリル酸エステル、酸化エチレン及びその誘導品などの化学品の販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

基礎化学品事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (2) 機能性化学品事業

機能性化学品事業においては、高吸水性樹脂、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料などの化学品の販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

機能性化学品事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (3) 環境・触媒事業

環境・触媒事業においては、プロセス触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、燃料電池材料などの販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

環境・触媒事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。排ガス処理装置の販売については一定期間に渡り充足する履行義務であることから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が履行義務の進捗度を適切に表すと判断しているため、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実績発生原価の割合に応じた金額）を採用しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 2. 契約残高

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	103,587
契約負債	48

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,038	22,071	0	22,071	3,920	760	485	157,665	32,137	194,966
会計方針の変更による累積的影響額				-					△288	△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,038	22,071	0	22,071	3,920	760	485	157,665	31,848	194,678
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-					△4,984	△4,984
当期純利益				-					17,609	17,609
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△1		1	-
自己株式の取得				-						-
株主資本等以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-						-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△1	-	12,625	12,624
当期末残高	25,038	22,071	0	22,071	3,920	760	484	157,665	44,474	207,302

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,286	235,790	14,779	14,779	250,569
会計方針の変更による累積的影響額		△288		-	△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	△6,286	235,502	14,779	14,779	250,281
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△4,984		-	△4,984
当期純利益		17,609		-	17,609
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	△5	△5		-	△5
株主資本等以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	△2,689	△2,689	△2,689
事業年度中の変動額合計	△5	12,620	△2,689	△2,689	9,931
当期末残高	△6,291	248,121	12,091	12,091	260,212

株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 個 別 注 記 表

## ◆重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 修繕引当金

大型製造装置等について、定期整備に必要な費用を適正に見積り計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品等を控除した金額で測定しております。

ただし、環境・触媒事業の排ガス処理装置の販売については一定期間に渡り充足する履行義務であることから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が履行義務の進捗度を適切に表すと判断しているため、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実績発生原価の割合に応じた金額）を採用しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 重要なヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

###### a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務

###### b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ③ ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、取引限度額は実需の範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

##### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ◆会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社は、従来は輸出販売においては主に製品の船積時点に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は売上高が27,922百万円、売上原価が28,390百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ468百万円増加しております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は288百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

## ◆会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

当社は、当事業年度において、電子情報材料の一部製品に関連する有形固定資産等1,788百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、取締役会にて承認された事業計画に基づいた販売数量、販売価格であり、将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に、設定しております。なお、将来の事業環境の見通しが想定と異なる場合、当該資産グループの回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ◆貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	35,865百万円
長期金銭債権	6,606百万円
短期金銭債務	11,480百万円
長期金銭債務	18百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	294,973百万円
3. 保証債務等残高	
保証債務残高	13,234百万円
保証予約債務残高	3,281百万円

なお、保証債務残高のうち742百万円については、他社から再保証を受けております。

#### ◆損益計算書に関する注記

1. 関係会社取引価格調整金	
海外子会社との取引に係る移転価格税制に関する価格調整金であります。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	56,320百万円
仕入高	39,235百万円
営業取引以外の取引高	5,348百万円

#### ◆株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	925,134株

#### ◆税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式等	8,482百万円
土地	1,015百万円
修繕引当金	986百万円
減価償却費（減損損失を含む）	862百万円
賞与引当金	779百万円
投資有価証券	541百万円
その他	1,161百万円
繰延税金資産小計	13,827百万円
評価性引当額	△8,827百万円
繰延税金資産合計	5,000百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,801百万円
固定資産圧縮積立金	△213百万円
繰延税金負債合計	△5,014百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△14百万円

## ◆関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金は 又出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ニッポン シヨクバイ・ ヨーロッパ N.V.	ベルギー王国 アントワープ州	千ユーロ 243,000	化学品の 製造業	所 有 直 接 100.0%	債務の保証 役員の兼任 (兼任2人)	保証予約	3,281	—	—
	PT. ニッポン シヨクバイ・ インドネシア	インドネシア 共和国 バンテン州	千米ドル 120,000	化学品の 製造業	所 有 直 接 99.9%	債務の保証 資金の援助 役員の兼任 (兼任2人)	資金の回収	2,666	関係会社 短貸付金	3,182
							債務保証		11,749	—
							関係会社 長貸付金	6,395		
関連会社	ユミコア 日本触媒(株)	愛知県 常滑市	百万円 750	化学品の 卸売業	所 有 間 接 40.0%	当社製品 (自動車触媒) の供給及び その付帯取引 役員の兼任 (兼任1人)	自動車触媒 の販売 (注1)	28,041	売掛金	9,582
							原材料 の購入 (注1)	28,085	買掛金	6,901

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格及び原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

(注2) 上記の金額のうち、取引金額及び資金の貸付の期末残高には消費税等が含まれておりません。

売掛金及び買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

## ◆1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6,525円71銭
1株当たり当期純利益金額	441円60銭

## ◆重要な後発事象に関する注記

(業績連動型株式報酬制度の導入)

詳細につきましては、連結注記表の「◆重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

## ◆収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。